

管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの検討
平成29年度検討結果【全体構成と、管理栄養士として求められる基本的な資質・能力】

特定非営利活動法人 日本栄養改善学会 理事長 武見ゆかり

○ 管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方

1. モデル・コア・カリキュラム検討の考え方

1) 本検討に至る経緯

・現在の管理栄養士・栄養士の養成課程は、平成12(2000)年の栄養士法改定をふまえ、この法的規定に基づき、各養成校がカリキュラムを設定している。

・厚生労働省では、平成12(2000)年の栄養士法改正により管理栄養士の業務が明確化されたことをふまえ、法改正の趣旨に基づき管理栄養士として必要な知識及び技能について評価できるよう、平成14(2002)年に「管理栄養士の国家試験出題基準(ガイドライン)」を改正・公表した。その後、平成22(2010)年に、平成14(2002)年以降の学術の進歩やこの間の法・制度など社会的変化に対応できるよう改正が行われ、以降、4年毎に改正が行われている。厚生労働省の「管理栄養士の国家試験出題基準(ガイドライン)」は、「管理栄養士としての第一歩を踏み出し、その職務を果たすのに必要な基本的知識及び技能についての的確に評価するという観点から、出題の狙いについては、国家試験で問うべき主要なものとし、そのねらいに沿って内容を精査し見直した」ものであり、「管理栄養士養成課程の教育で扱われるすべての内容を網羅するものではなく、また、これらの教育のあり方を拘束するものではない」とされている¹⁾。にもかかわらず、現行の管理栄養士養成課程では、国家試験出題基準(ガイドライン)を満たし、試験に合格させることを第一義とした教育が行われがちであるという課題を有する。

1) 厚生労働省:管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定検討会報告書. 2015
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000075487.pdf> (平成30年1月8日)

・一方、日本栄養改善学会では、専門職の国家試験内容は教育の結果を問うものであり、教育課程そのものは本来、その専門職のコア・カリキュラムに基づいて設定されるべきもの、との考え方で、学術団体として独自に「管理栄養士養成課程におけるモデル・コア・カリキュラム」の検討を平成15(2003)年より開始し、平成21(2009)年に発表した。その後、栄養・食に関わる社会制度の変化や「栄養管理(Nutrition Care)」の国際標準化などの動きを考慮し再検討を行って、平成27(2015)年に、「管理栄養士養成課程におけるモデル・コア・カリキュラム2015」の提案を行ってきた。

・他の保健医療職種、例えば、医師、歯科医師、看護師、薬剤師では、国がモデル・コア・カリキュラムの検討を行い、公表している。

・このような経過をふまえ、日本栄養改善学会が、厚生労働省より「平成 29 年度管理栄養士専門分野別人材育成事業（教育養成領域での人材育成）」として委託を受け、管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの検討を行うこととなった。

今年度、委託を受けた事業内容は以下の 3 点である。

- (1) 全国の管理栄養士・栄養士養成施設における教育カリキュラムの実態把握及び分析
- (2) 管理栄養士・栄養士として求められる基本的な資質と能力の体系的整理
- (3) 管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの枠組みの提示

2) 検討体制

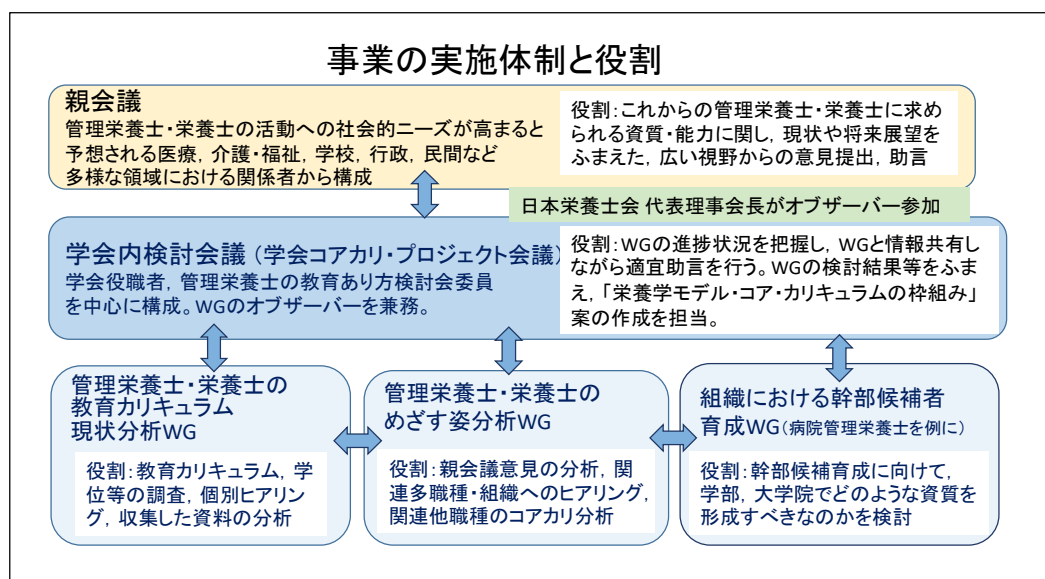
以上 3 つの事業内容を実施するため、図のとおり、3 つのレベルで、計 5 つの会議体を設置し検討を行ってきた。各会議体のメンバーと役割は以下の通りである。

親会議：管理栄養士・栄養士の活動への社会的ニーズが高まると予想される医療、介護・福祉、学校、行政、民間など多様な領域における関係者から構成。これからの管理栄養士・栄養士に求められる資質・能力に関して、現状や将来展望をふまえた、より広い視野からの意見提出・交換と、提示される「栄養学モデル・コア・カリキュラムの枠組み」への助言と承認を行う。

学会内検討会議：ワーキンググループ（WG）の進捗状況を把握し、適宜助言を行い調査の実施を補助する。3 つの WG の検討結果を統合し、「栄養学モデル・コア・カリキュラム」の枠組み案を作成する。メンバーは、理事長、副理事長、役付き理事と、学会の常置委員会である「管理栄養士の教育のあり方委員会」委員、さらに専門分野を考慮したメンバーを追加して構成。また、同事業の「実践領域での専門人材育成の検討」と連携を取る目的で、公益社団法人日本栄養士会会長にオブザーバーとして参加いただいている。

3 つのワーキンググループ（WG）：事業内容の（1）および（2）の作業を担当する。

- ・管理栄養士・栄養士の教育カリキュラム現状分析WG
- ・管理栄養士・栄養士のめざす姿分析WG
- ・組織における幹部候補者育成WG（病院管理栄養士を例に）



3) 検討の基本方針

・ 少子高齢化社会において、多様化・高度化する社会や国民のニーズに対応できる管理栄養士・栄養士のめざす姿を調査検討し、その結果をふまえること。

・ 関連の保健医療分野、すなわち医学、歯学、看護学、薬学のモデル・コア・カリキュラムにおいて、チーム医療等の推進の観点から、医療人として共有すべき価値観を共通で盛り込むなど、卒前教育の段階でより整合性のとれた内容となることの重要性が指摘されていることから、他保健医療職のモデル・コア・カリキュラムにおいて「求められる資質・能力」として扱われている内容等を視野におくこと。

・ 管理栄養士・栄養士養成施設における教育カリキュラムと学位等の現状分析の結果（大学院を含）をふまえること。

・ 管理栄養士養成（学部4年間）、栄養士養成（短大2年間）、大学院での高度人材養成（学部4年間+修士課程2年間）、それぞれについて検討を行うこと。

以上の方針の下、他保健医療職のモデル・コア・カリキュラムにおいて重視され、最初に置かれている「求められる資質・能力」に当たるものとして、今年度は、学部4年間の管理栄養士養成の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの枠組みの中の「管理栄養士として求められる基本的な資質・能力」の整理を中心に行った。

参考資料1-3の3つのWGの調査結果をふまえ、学会内検討会議で複数回にわたり議論を行った結果、次頁以降に示す、平成29年度検討結果の提案内容をまとめた。各WGの調査内容と検討結果は、学会HP上 (<http://jsnd.jp/publicfile>) でご覧いただきたい（但し、このWGの報告内容についてパブリックコメントを求めるものではありません）。

2. 平成29年度検討結果へのパブリックコメントの募集

以上より、平成29年度検討結果である以下の3点について、学会内外の関係者から広くパブリックコメントを求めます。

1 管理栄養士・栄養士の期待される像（キャッチフレーズ）

管理栄養士・栄養士の両方を含めて、栄養の専門職として、社会から期待される像を一言で簡潔に示しました。この提案について意見を求めます。

例えば医師では、「多様なニーズに対応できる」医師の養成、とされています。

2 管理栄養士養成の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの枠組み（全体構成）

栄養士法をふまえ、A～Eの項立てとしました。各項目の内容ではなく、5つの項立てについて意見を求めます。B～Eの内容は、平成30年度に継続して検討予定です。また、今年度は管理栄養士養成のみを扱い、栄養士養成、大学院については次年度の検討とします。

3 管理栄養士として求められる基本的な資質・能力（A）

A-1～A-10の項目とその説明文、および「学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード」を提案します。これらについて意見を求めます。

管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの検討
平成 29 年度検討結果【全体構成と、管理栄養士として求められる基本的な資質・能力】

○ 管理栄養士養成の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの枠組み（全体構成）

管理栄養士・栄養士の期待される像（キャッチフレーズ）

「あらゆる人々の健康と幸福のために、専門職として、適切な栄養の管理を行う」

管理栄養士・栄養士の養成

A 管理栄養士として求められる基本的な資質・能力

他保健医療職のモデル・コア・カリキュラムにおいて重視され、全体の最初に置かれているのが、その職種の「求められる資質・能力」である。管理栄養士として求められる資質・能力を 10 項目に整理した（詳細は後述）。

B 専門基礎

栄養士法の専門基礎分野の内容を中心に今後整理

C 専門実践

栄養士法の専門分野の内容のうち、総合演習、臨地実習を除いて、今後整理

D 臨地実習

栄養士法の専門分野のうち、総合演習、臨地実習を中心に、学修した知識・技能等を統合する内容として今後整理

E 栄養学研究

栄養学の実践には科学的根拠が必要であり、その根拠づくりと活用に管理栄養士自らが関わる必要がある。栄養学研究は、社会における栄養学およびその実践者としての管理栄養士の活動の根拠であると同時に、管理栄養士の役割や必要性を社会に発信する手段でもある。

本項目は、これまでの日本栄養改善学会提案のモデル・コア・カリキュラムにはなかったものだが、他保健医療職のモデル・コア・カリキュラムとの整合性の観点からも必須と考え、大項目の 1 つとした。なお、学部教育においては、将来的な種々の研究活動の基盤をつくることに焦点をおく。

○ 管理栄養士として求められる基本的な資質・能力（A）

A-1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性，生命への尊厳や職業に対する倫理観を備え，幅広い教養を有し，専門職としての使命感と責任感をもって，職務を遂行できる。

（学部レベルで，具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード）

- ・生命への尊厳
- ・幅広い教養
- ・職業倫理
- ・責任感・説明責任
- ・使命感
- ・専門職としての社会への貢献

A-2. 栄養学の知識と課題対応能力

栄養学の専門的知識及び技術を統合し，課題に対して必要な情報を収集・選択し，科学的視点を持って論理的に判断し，人々の健康の維持増進，疾病予防、治療に貢献できる。

（学部レベルで，具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード）

- ・人，食物，及びその関係性を扱う複合科学としての栄養学の理解
- ・情報収集・選択力
- ・科学的根拠に基づく課題への対応
- ・論理的思考

A-3. 個人の多様性の理解と栄養管理の実践

個人の身体状況，栄養状態，価値観，社会経済状況等を総合的・全人的に理解し，適切な栄養・食事管理を実践できる。

（学部レベルで，具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード）

- ・個々人の多様な価値観の理解
- ・対象者（個人）の全人的理解
- ・個人のアセスメントをふまえた総合的判断
- ・具体的な栄養摂取手段の提示

A-4. 社会の構造の理解と調整能力

社会経済状況や食環境の変化に応じて，栄養・食に関する課題解決に向けた方策を考え，地域の関係者・関係組織のネットワークづくりを担うことができる。

(学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード)

- 社会構造, 社会経済状況の変化の理解
- フードシステム・食環境の理解
- 持続可能な社会のあり方(サステナビリティ)の理解
- 方策の企画力
- 地域におけるネットワークづくり
- マネジメント能力

A-5. 栄養・食の選択と決定を支援する能力

人々の生活背景や価値観を尊重し、豊かな人間性を持って、より良い食生活の意思決定を支援できる。

(学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード)

- 対象の主体性の尊重
- 行動科学に基づく支援の必要性
- コミュニケーション力 (カウンセリング・コーチングなどを含む)
- 食に関わる体験の蓄積

A-6. 栄養・食の質と安全の管理

科学的視点と専門的知識及び技術をもって、個人や集団の健康状態や特性をふまえた、良質で安全な栄養管理・食事提供を行う。

(学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード)

- 安全で質の高い栄養管理・食事提供
- 健康状態、及び食嗜好・食事観をふまえた食事提供
- 品質管理
- 衛生管理・トレーサビリティ

A-7. 連携と協働

栄養・食の管理に関わるすべての人々の役割を理解し、協調性を持って連携・協働することで、より良い食生活の実現に貢献する。

(学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード)

- 他分野・異業種の管理栄養士の役割の理解
- 他職種との理解
- 協調性
- 連携・協働の意義

A-8. 栄養・食の専門職としての役割拡大とアドボカシー

専門職として社会的認知・地位を得て、国内外の社会的ニーズに対応して新たな価値を切り開く姿勢を持ち、社会組織を変えることに貢献する。

(学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード)

- リーダーシップ
- アドボカシー
- 国際社会の栄養・食のニーズ
- 専門職としての地位向上

A-9. 科学的探究

栄養学研究の基礎から応用までの必要性を理解し、研究成果を実践に応用・活用させるとともに、実践現場からの栄養学研究の促進と成果の発信を行い、栄養学の発展と実践の質の向上に寄与する。

(学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード)

- 科学的根拠に基づく実践
- 批判的思考
- 実務における課題を科学的に解決し、実践研究としてまとめ発信する
- 実践と研究の循環

A-10. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

栄養・食の管理の実践の質の向上を目指し、専門職としての誇りを持ち、生涯を通して、自律的に学び続ける。

(学部レベルで、具体的な学修目標の提示の中でとりあげるキーワード)

- 専門職としての誇り
- 生涯にわたり自律的に学ぶ姿勢
- 自己研鑽
- キャリアデザイン